

第2回福野まちづくり検討委員会

日 時 令和5年9月20日(水)19:00～

場 所 福野体育館 第2会議室

発言要旨

委員 A 交流センターの面積について、昨年の報告書にはいくつかの種類が記載されていますが、どれを基準として考えればよいでしょうか。

市 報告書に記載された面積はあくまで試算する上での仮説ですので、必要な面積は地域の皆様で決めていただきたいと思います。具体的な事業として決まった後で協議を進めていくことを想定しています。中部地区として必要な規模やランニング経費の負担の在り方については、中部地区で一定の方向性を示していただけると助かります。

委員 B 3 ページの資料に「公民連携の実施計画に関する仕組みの配慮」が記載されていますが、具体的な案は存在しますか？

市 この後、公民連携の手法について、若手WSのメンバーから説明を頂く予定です。ただし、全てを事業者任せにするのではなく、市と地域は構想内容が事業に反映されているかチェックする必要があります。さらに、事業そのものにも参加していただくことが必要だと思いますが、具体的な手法はまだ決定していません。

委員 B 住居については民間から同様のサービスが提供されていますが、公共施設への整備費として福野に割り当てられた資金を拠出するのでしょうか？また、企業版ふるさと納税の寄付額は年間でどの程度なのでしょうか？

市 ご指摘の通り、民間で提供されているサービスがあるため、住宅に対して拠出を考えていません。また、企業版ふるさと納税の寄付額は前年度で数千万円程度です。現状では、総合計画に明示されている事業への寄付を受け付けています。今後は、寄付先を特定して募集することで、ORRACHA 構想専用の寄付を集められるような仕組みを導入したいと思っています。そのため、地域の皆さまにも協力していただきたいと思います。また、寄付先を設けた企業版ふるさと納税の募集は、多くの地域で活用していきたいと思っています。

委員 B 昨年度の報告書には、市が公園を整備すれば構想を実現できるという案が記載されていましたが、それは市との協議を経ながら進められてきたものではないのでしょうか。もしくは、一方的に市では実行不可能なプランを作成してしまったのでしょうか。それとも協議の結果、実行不可能という結果になったのでしょうか？

市 市も計画の策定に関与しているものの、最終的には事業者がメンバーの意向を尊重して行動

したため、そのようなプランが作られました。

委員 C 若手メンバーが賑わいづくりのために公園を中心に構想を練っていました。もし市がそれを実現できないとなったら、最初からこのような構想はたてられなかったのではないのでしょうか。スタート時点で自己資金による整備が前提とされていたら、考え方自体も全く異なっていたのではないのでしょうか。

市 以前の報告会では、採算が取れるという話でした。しかし、採算性に対する疑問を持つ人が多かったこと、さらに提案したメンバーだけではなかなか進展が見られなかったため、実現性を高めるために事業者の仕事に委託しました。それによって、市が公園の整備を行わなければ実現不可能という結論に至りました。最初から不可能な計画だったわけではありません。

若手 A 調査を行っていると、エネルギー価格や建築資材の高騰などが生じ、全体的に収益性が見込めなくなっていました。それでもなんとか構想を実現するため、利用の少ないの公園などの調整を検討し、その整備費を ORRACHA 構想の広場へと転用できないかと考え、その手段を報告書に取り入れました。確かに報告書の提出期限が迫り、公園の調整について市に相談しましたが、調査段階では明確な回答をいただくことができませんでした。そして調査期間が終了した後、公園の調整は不可能という結論を市から得ました。その結果、提案した計画そのものが成り立たないため、資金面を抜きにしても事業者としての参加は不可能となりました。

委員 D 市民センター、産業文化会館、中部交流センター等、必要な施設を建設するということには誰もが納得します。しかし、それだけでは地域の賑わいづくりには繋がりません。どのように工夫し、地域の人々に施設を積極的に利用してもらおうか、そしてその最終的な形を示しながら、順次進めていくかが求められます。

委員 A 重要なのは資金と収益性だと考えています。賑わいを創出するためにどのような機能を持たせるか、そして地域としてどのように主体的に関与すべきか、また施設の利用はどのようにすべきかなどを検討しなければなりません。

市 市としてはパートナーシップを結んで、地域から実際にプレイヤーを探し出したいと考えています。施設の利用だけでなく、想定通りの施設として運営されているかの確認もお願いしたいと考えています。プレイヤーになる、利用する、支援するといった関わり方があると考えますが、整備の内容がまだ決まっていないため、具体的な関わり方は示せません。実際に可能な公民連携の手法がどんなものがあるのか、具体的に若手メンバーから説明していただきたいと思っています。

若手 A 代理人方式について説明

- 若手 B 資料に基づき代理人方式について説明
- 委員 A 代理人方式では、施設の所有は誰になりますか？また、発注は誰が行いますか？
- 若手 B 施設は代理人が所有します。発注は代理人が行い、市は代理人を決めるまでの過程を担当し、地域の条件を提示して代理人と交渉を行います。
- 委員 E 行政が行っていることと何が違うのですか？代理人と地域の人々が話し合い、決定をしていく過程で大きな誤解が生じる可能性があると思いますが、その点はどのように対処しますか？
- 若手 A 公民連携と公共事業の違いは、公共事業では公共施設しか作らない点です。また、誘致などの活動は行いますが、その点では公民連携とは大きく異なります。
- 委員 A 代理人が公募で決定された場合、地域と代理人が話し合い、施設を共同で設計するという理解でよろしいですか？
- 市 代理人と直接協議を行うか、市が介在するかはまだ確定していませんが、実際に代理人が決定した後に、具体的な話し合いを行いたいと考えています。
- 若手 A 最低限必要な公共施設の機能を洗い出し、民間施設部分は構想から変更することもやむを得ないと考えます。必要最低限の機能は市民センター、産業文化会館、交流センターが足りるのか、その議論が必要だと思います。
- 市 最低限の機能については地域で議論いただきたいと思いますが、地域活性化の機能がなければ、支援する意味がありません。ORACCHA 構想の尊重については、これまでの取り組み時間を考えると、市として妥協できません。
- 委員 A 少なくとも、若手のメンバーも最低限の機能について考えていただく必要があるのではないのでしょうか。
- 市 若手メンバーにも協議に参加していただく予定です。
- 委員 F 若手メンバーは構想の中心にいるわけですから、市の説明と同時に彼らの意見も伺った方がよいと思います。また、課題となっているのは4億円の出資金です。市が代理人制度を採用するのであれば、公園の付け替えを実施すれば資本金の4億円程度も捻出できる可能性があります。既存の公園を住宅地化すれば、適切な資金を捻出できるとわかっていますが、なぜ

できないのでしょうか？

市 公園の面積は十分確保しているため、公園の更新を行い、その費用を出資金に充てるとは考えていません。これを行うと、他の地域からも同じ要請が出てきてしまう可能性があります。まずは市として既存の公園を活用していただくことを考えています。

委員 C 核となる施設をどう設計するのか、そうした設計に必要な資金が確保できるのか、そこを確認してから話を進めなければ意味がありません。

市 その点につきましては、事業者の方々にその要素を考慮し、事業計画を立案いただくこととなります。ここで重要なのは、いかにして収益を上げるかという点です。

委員 G ここで言われている「覚悟をもって大きなことを行う」という提案ですが、公園の付け替えを行うことで、大きなリスクを抱えずに進行できるのではないかと考えます。

市 政策推進課としては、公園の付け替えが今回の事業計画の問題点ではないと思っております。公園は地域に配分された予算で適切に整備が可能であると考えています。

委員 F 公園が後から整備されたとしても、たくさんの公園が同じ地域に必要とは思えません。公園を付け替えることで得る費用を出資金に充てることができれば、事業のリスクを大幅に減らすことができ、金融機関からの借入もスムーズになるのではないのでしょうか。他の事業との連携も図れると考えられますので、その方向性を要望したいと思います。また、地域で新しい施設を作る話をする際には、いくつかの施設を代替施設として撤去する提案がありました。そのため、なぜ公園の付け替えができないのかという疑問を持っております。

市 公園の付け替えに関しては、すぐには回答ができません。他の公共施設に関しては、地元の意見を元に計画を立ち上げ、削減を行ってきましたが、今回予定していないことを行うと、問題が起こる可能性もあります。

委員 A 事業のタイムスケジュールとすると、いつ頃実行できる見込みなのか？また、具体的な進行計画はどのようなものが必要なのでしょうか？

市 もし地域側がこの方法を承認していただければ、私たちは進行したいと考えています。但し、公園についての調整がまだ完了していないため、改めて調整する必要があります。

委員 G なぜ公園なのかという問いに対しては、その問題さえ解決すれば事業が進行できると理解しているからです。現在の代理人の提案は良いと感じますが、成功するか否かは未確定です。結局、大量の時間を投じて事業を前進させることができない可能性に懸念を感じています。

市 代理人方式では、絶対とは言えませんが、代理人自身も資金を投じるため、成功する可能性は高いです。

市 代理人方式であれば、可能な範囲から事業を進行することになります。

会長 今日の結論としては、代理人方式を導入した運営形態を認め、進行していただくという結論で良いのでしょうか。市としてはまだ解決していない問題や未詰めの部分も多くありますが、代理人方式を採用し、公募を行う際に出てくる課題を整理し、進行することになるのでしょうか。

市 代理人方式については、市としての導入実績が少ないため理解を深める必要があります。スケジュールや仕様書、地域との関わり方などを含め、次回の会議を開催させていただきたいと思います。

委員 B 代理人方式を採用するのであれば、公募を行う前に契約内容や選定基準、募集時の詳細な条件について事前に教えていただきたいです。

市 公園については改めて考察する必要がありますが、その他の詳細な条件については情報漏洩のリスクを考えると全て明示することは困難です。しかし、可能な範囲内で情報を提供するつもりです。また、審査段階でも地域からの参画を求めています。

委員 E 代理人はどのような人々が選ばれているのでしょうか。

若手 B これまでの代理人は自治体での経験を持ちつつ、経営についての深い知見を有する人々が選ばれていました。

委員 H 時間と労力をかけて事業案を作成してきた若い世代の努力を活かし、その事業案を基に事業を進展させるべきだと考えます。

市 私たち市側も長期間にわたりこの事業を推進してきましたので、ゼロから始めるのではなく、既存の事業案を活用して進めていきたいと考えています。